

① 福祉マインド(意識)の向上

- 福祉教育の推進
- 認知症サポーター養成講座
- 情報発信の強化
- 多様性を尊重し、認めあい、ともに暮らす地域づくりを考える場づくり
- 生活課題について、我が事・丸ごとで受け止め、自発的な活動を推進する

② 福祉人材の育成支援

- ボランティア・市民活動の相談窓口の充実
- 地域の住民の地域福祉活動への参画
- 認知症への理解や取り組みを進めている企業や団体を増やす取り組み
- 認知症の人に優しいまちづくり
- 福祉教育・ボランティア学習のプログラムの充実
- 近隣の大学・専門学校などと連携し、ボランティア活動への参画推進
- 若年世代へのボランティア活動への参加促進
- 同世代が抱える課題の共有、課題解決力の向上

① 福祉マインド(意識)の向上

福祉教育の推進を、以下の3つの側面からアプローチを進めてきました。

(1) 福祉のこころをはぐくむ(心情の育成)

(2) 福祉についての理解を深める(知的理解)

- ・座学として、福祉そのものを知識としてまなぶ
- ・障がい当事者の暮らしから、福祉に関する現状を知る
- ・福祉に関する取り組みを知る

(3) 小地域の担い手や福祉に関わる実践力をはぐくむ(実践力の育成)

また、さまざまな“ふくしのまなびの場”の機会をつくり、地域住民が主体的に福祉活動に携われるよう進めるとともに、福祉教育を学校や地域・企業との交流の機会とも捉え、連携・協働し、相互に理解し支え合える地域づくりを進めてきました。

実績

福祉意識の向上のため、北区社会福祉協議会を中心に地域・学校・企業等との協働により地域住民、小・中学校や大学、専門学校などを対象にした福祉教育、職業体験学習、障がい当事者の講話・交流などを実施しました。

■小中学校・地域住民・専門学校などを対象にした福祉教育の実施

(区社協による取り組み)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	7回	11回	16回	11回
参加者数	502名	598名	823名	626名
内容	地域福祉について・ボランティア活動について・車いす体験など			

■小・中学校や企業などでの認知症サポーター※養成講座

(区社協による取り組み)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	1回	6回	18回	18回
参加者数	63名	87名	355名	501名
内容	認知症ポーター養成講座			

■北区ボランティア・市民活動センター(愛称:北ボラ)※登録者数(令和6年6月末)

個人	21名
団体	36グループ

■北区学校活動有償ボランティア派遣事業の実施

北区内の大阪市立幼稚園・小学校・中学校及び大阪市立弘済小中学校において、発達障がいや不登校などの課題解決に向けた環境支援を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象校園数	19校園	21校園	21校園	21校園

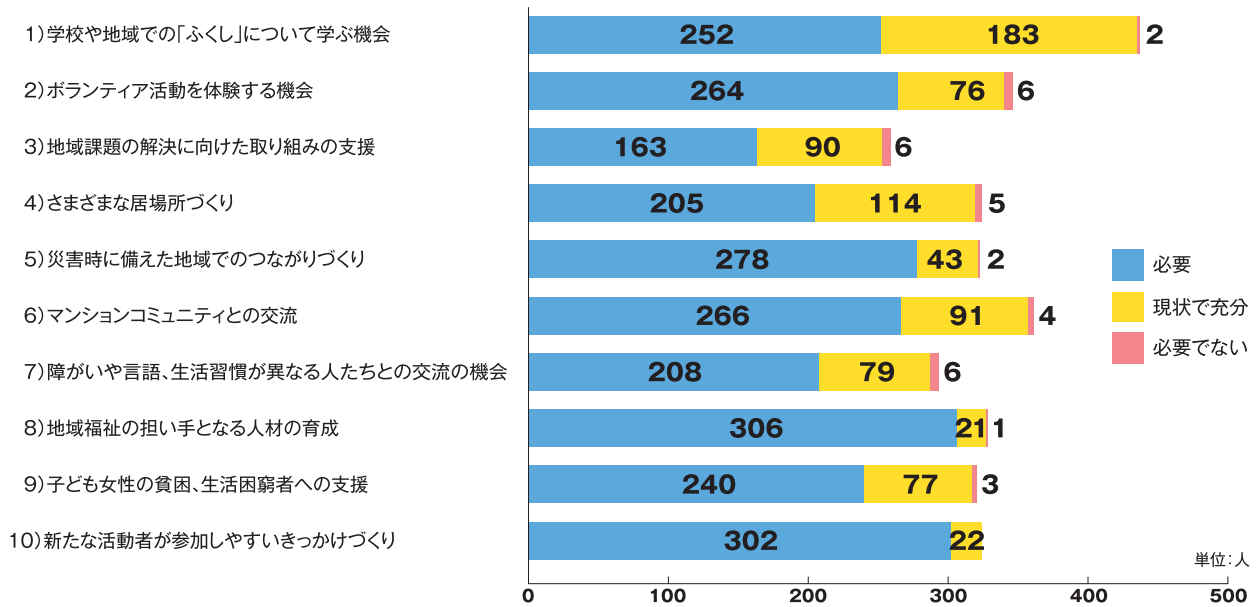
■地域福祉活動に関するアンケート調査「地域福祉の充実についての必要度」

地域福祉活動に関するアンケート調査では、「地域福祉の担い手となる人材の育成」及び「新たな活動者が参加しやすいきっかけづくり」が必要との意見が多くなっています。

※認知症サポーター:認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。

※北区ボランティア・市民活動センター(愛称:北ボラ):ボランティア活動相談・支援依頼相談の受付・連絡調整・コーディネート、団体の活動支援、ボランティア保険の取り扱い、各種講座や学習会の開催、福祉教育の推進、その他情報提供・広報啓発事業などを行っている。

図表31 地域福祉の充実についての必要度



課題と方向性

- ・福祉に関するまなび、ボランティアの体験が、福祉人材の育成や地域における福祉活動の担い手の確保にもつながることから今後も、さらなる機会づくり、場づくり、人づくりを進めていきます。

② 福祉人材の育成

実績

それぞれの地域における福祉課題の発見や共有の機会を通じて、地域理解が深まり、福祉意識や地域への愛着心の醸成につながっています。また、地域とさまざまな企業や事業所などが連携し、小地域活動の活性化が見られる地域もあります。

一方で、各地域においてマンションなど集合住宅の増加が顕著であり、マンション内外のコミュニティ形成の支援を進めています。

課題と方向性

- ・転入者やマンション居住者へ、地域のつながりの必要性の理解を進めます。
- ・今後も、地域福祉の視点を取り入れつつ、誰もが住み続けたいまちとなるよう地域への関心を高めていく取り組みを進めます。

3 これまでの地域福祉推進会議、地域支援連絡会議での検討内容(第2期北区地域福祉計画)

北区では、第1期地域福祉計画の平成27年度より北区地域福祉推進会議(代表者による会議)と北区地域支援連絡会議(実務者による会議)を開催しています。

令和6年度は、両会議において、第2期計画における成果・課題などを踏まえ、第3期北区地域福祉計画における方向性の確認やさまざまな意見をいただくことができました。

1. 地域福祉推進会議

北区地域福祉推進会議(代表者による会議)は、福祉・医療・保健の各関係機関などと行政との連携を強化しながら、それぞれが担うべき役割を認識し、よりよい協働を推進するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりの推進を目的とし、北区の地域福祉関連施策・取り組みの方向性の確認や北区地域福祉計画に関するPDCAの推進(計画の点検・見直し)など、総合的な地域福祉の推進に必要な検討を行っています。

主な役割	出席者
・北区の地域福祉関連施策・取り組みの方向性の確認 ・市関係局・北区役所・の各施策・事業に係る提言 ・PDCAの推進(計画の点検・見直し)	・学識経験者 地域団体、医療団体、福祉関係機関などの代表者 ・北区役所(副区長、関係課長) ・北区社会福祉協議会

令和2年度	主な議題・内容
第1回 (8/11)中止 資料送付	(1)第2期大阪市北区地域福祉計画について (2)第1期計画の成果及び第2期計画における令和2年度の課題と方向性について
第2回 (3/19) 書面開催 資料送付	(1)北区地域福祉計画 令和2年度の成果と今後の課題について (2)新型コロナウイルス感染症の情勢下における地域活動者の活動状況についてのアンケート結果について

令和3年度	主な議題・内容
庁内調整 (6/10)	《改正》 ① 医療関係に、医療3師会から各々区内2団体が参画している【制度面の改正】【運用面の改正】⇒区内に所在する医療関係団体とし、各団体の隔年での持ち回りとする ② 実際の委員について、ほぼ全団体から会長クラスが参画している。【運用面の改正】⇒各団体からの代表推薦にあたり、他の団体との重複を避けるなど参画者の負担とならないよう検討を区より依頼 ③ 行政関係の委員について、位置付けの明確化とスリム化の検討が必要【組織内のガバナンス面の改正】 ・北区地域福祉推進全般の総括及び計画の進捗管理⇒区長より副区長に委任 ・一般福祉政策(計画の進捗管理、事業広報広報含む)⇒保健福祉センター所長及び福祉課長に集約

令和4年度	主な議題・内容
第1回 (6/30)	・令和3年度地域支援連絡会議について ・大阪市北区地域福祉計画の令和2・3年度の成果と今後の課題について ・中間見直しについて ・第2期大阪市北区地域福祉計画 付帯意見について 後掲1 ・『気にかける』地域づくりの推進 後掲2
第2回 (3/14)	・令和4年度地域支援連絡会議について ・第40回区政会議について ・『気にかける』地域づくりについて

令和5年度	主な議題・内容
第1回 (7/26)	・北区地域福祉計画の令和4年度の成果と今後の課題について ・令和5年度地域支援連絡会議について ・第3期北区地域福祉計画の策定に向けて(案) 第1期・第2期 北区地域福祉計画の推移 第3期 北区地域福祉計画ロードマップ ・区政会議報告(6月23日開催分)
第2回 (3/22)	・北区地域福祉計画～この間の取り組みについて～ ・令和5年度地域支援連絡会議について(令和5年12月15日開催)会議概要、グループワーク意見(班ごと)、グループワーク意見(所属団体ごと)とりまとめの方向性 ・第3期 北区地域福祉計画の策定について 地域支援連絡会議グループワーク意見(取り組み3柱の意見振り分け)

■令和6年度(令和6年5月30日開催)

〈主な議題〉

- ・北区地域福祉計画の令和5年度の成果と今後の課題について
- ・これまでの地域福祉推進会議、地域支援連絡会議での検討内容について
- ・第3期大阪市北区地域福祉計画策定の進捗について



基本理念

人と人とのつながりと支えあいのまち北区 ～変化する社会に適応した地域づくりをめざして～

1. 地域でつながり支えあう活動の支援

- だれもが主体的に、地域での生活課題を発見し、課題の解決に向けた取り組みの活性化が図られるよう、今後も取り組みを支援するとともに、地域での日頃からの見守りや助けあい活動を進め、だれもがつながり支えあえる関係づくりを支援します。
- 多様な主体の福祉活動への参画と地域との交流ができる環境づくりを進めます。

- ✓ 従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動をめざすこと
- ✓ “継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努めること

2. “きめの細かい”相談・支援の充実

- 社会的に孤立することなく、専門家の助言を受けたり、必要なサービスを利用しながら、安心して暮らしていくことができるよう、情報提供を進めます。
- 相談体制の充実を図るとともに、支援が必要な時に利用できるよう、効果的・効率的な情報発信を進めます。
- 制度の狭間や複合的な課題を抱えた人・世帯を支援するため、施策横断的な課題解決に向けた取り組みを進めます。

- ✓ 社会的孤立を少しでも解消するためには、行政や福祉施設・専門機関などの多職種連携と、公助（行政・専門職）と地域住民の皆さんが連携協働して取り組む地域協働を進めること

3. ふくしのまなび

- だれもが安心して暮らすことができるよう、福祉意識の向上に取り組み、地域福祉への理解を促進するとともに、一人ひとりの人権を尊重し、共生していくことのできる地域づくりを推進します。
- これからの地域活動を推進するための人材の育成・確保の取り組みを進めます。

- ✓ キーワードは“対話(話しあい)”
住民一人ひとりの生活課題を身近な問題として捉え、住民と関係者などが連携・協働を図りながら解決するための話しあいの場づくりに努めること

『気にかける』地域づくりの推進にかかる取り組みの 今後の方向性について

後掲2

区長会議 福祉健康部会課題決議事項(令和4年1月11日決議)

課題認識

- ・大阪市地域福祉基本計画の基本理念でもある「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」の実現のためには、住民が自分の身近に暮らす人の存在や変化を「気にかける」ことが出発点となる。
- ・地域に「気にかける」ことができる人、地域の目を増やし、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるとともに、取り組みを通して、関係する区職員の感度の向上や区と地域の連携強化にもつなげていく。

決議内容

- ・各区においては、それぞれの実情や特性に応じた「気にかける」取り組みを推進するとともに、職員の感度の向上や地域との連携強化につなげていく。
- ・取り組みを途切れることなく進めるため、各区の地域福祉計画に改定のタイミングなどにおいて「気にかける」のキーワードを明記するなど、「気にかける」ことの視点や具体的な取り組み事例を盛り込むこととする。

(例)●「時間の制約が少ない活動・取り組み」「気軽に参加しやすい取り組み」

●いわゆる「福祉」や「地域とのつながり」を前面に出した取り組みだけではなく、
防犯・防災やまちづくりなどに係る取り組みなども含む。

- ・「気にかける」取り組みは、福祉分野で行われている取り組みに限らず、防犯や防災などさまざまな分野の取り組みを通して実践されているものであり、各区長におかれては、区横断的に「気にかける」取り組みが推進されるよう、ご留意いただきたい。
- ・各区の地域福祉計画はその案の作成にあたって有識者や地域関係者などさまざまな方々のご意見をいただきながら進められており、可能な時点から対応するものとする。

北区地域福祉計画における大切にしたい視点

『気にかける』地域づくりの推進

大阪市地域福祉基本計画の基本理念でもある「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」の実現のためには、住民が自分の身近に暮らす人の存在や変化を「気にかける」ことが出発点となります。

CSW・地域福祉コーディネーターなどの地域の見守り活動や総合的な相談支援つながる場、『子ども110番運動』などの防犯への取り組みなども含め、さまざまな取り組みを通して地域に「気にかける」ことができる人、地域の目を増やし、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるとともに、これらの取り組みを通して北区職員の感度の向上や区と地域の連携強化にもつなげていきます。

2. 地域支援連絡会議

地域支援連絡会議(実務者による会議)は、さまざまな生活課題を抱えている人が社会的に孤立することなく、適切な助言を受け、必要なサービスを利用しながら、安心して生活を営んでいくことができるよう、相談体制・情報発信の充実を図るとともに、制度の狭間や、本人や家族を取り巻く中で複合的な課題が生じているなどの具体的課題の効果的解決に向けて、「福祉」・「保健」・「医療」の分野を越えた公民連携による検討や、包括的支援を実施するための情報交換を図ることを目的とし、北区特有の福祉課題の解決に必要とされる事項の検討を行っています。

主な役割	出席者
・北区の福祉課題における取り組み内容の共有 ・各地域における取り組み内容の共有	・学識経験者 ・地域福祉関係機関などの実務者 ・北区役所(関係課職員) ・北区社会福祉協議会 ・CSW、地域福祉コーディネーター など

■これまでの会議内容

令和2年度	内容
書面開催 (2/26)	(1)第2期大阪市北区地域福祉計画について (2)北区地域福祉計画 令和2年度の成果と今後の課題について (3)新型コロナウイルス感染症の情勢下における地域活動者の活動状況についてのアンケート結果について

令和3年度	内容
第1回 (3/14)	グループワーク ・コロナ禍で工夫してきたこと(またこれからの活動について、どのようにすれば良いか) ・コロナ禍での情報発信について、何が必要と考えますか。

令和4年度	内容
第1回 (12/19)	・概要版 第2期大阪市北区地域福祉計画 ・第二期大阪市北区地域福祉計画 2022(令和4)年6月30日決議 ・『気にかける』地域づくりの推進」にかかる取り組みの今後の方向性について ・別紙 会議テーマに関するご意見など グループワーク ①多職種連携と顔の見える関係づくり 「複合的な課題を持つ相談者に対してどのような支援を行っていますか。また連携している先があれば教えてください」(専門職向け) 「相談を受けた場合、どの機関へ相談をつないでいますか」(地域向け) ②『気にかける』地域づくりの取り組み 「『気にかける』地域づくりという観点で、地域とどのような関わりを持っていますか」(専門職向け) 「『気にかける』取り組みについて、どのようなことを行っていますか」(地域向け)

令和5年度	内容
第1回 (12/15)	・第2期大阪市北区地域福祉計画の取り組み状況について ・令和4年度 地域支援連絡会議(会議録概要) ・「気にかける」から「気にかける」地域づくりに向けて～孤独・孤立を防ぐために～ ・会議テーマに関する事前アンケート グループワーク 『「気にかける」から「気にかける」地域づくりに向けて』 気にかけた、気にかける ①行動や取り組みの内容 ②課題と感じたこと ③連携・協働について ④工夫・改善点・アイデア 会議まとめ 後掲3

■令和6年度 地域支援連絡会議(令和6年8月22日開催)

(内容)

「第3期北区地域福祉計画の策定に向けて」

・事務局より説明

・グループワーク(4班)

北区の地域福祉における現状や課題を踏まえ、5年から10年後を見据えた中長期的な視野に立ち、北区における地域福祉のあり方について、各分野の実務者である各委員より意見をいただき、第3期計画の参考とし、必要事項を反映することを目的にグループワークを実施。



第2期北区地域福祉計画

《取り組みの3柱》
令和4年度中間見直しにおける付帯決議

取り組みの柱①

地域でつながり支え合う活動の支援(R4付帯決議)

- ①-1 従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動をめざす。
- ①-2 「継続は力なり!」をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係(支援ネットワーク)”の回復・拡大に努める。

取り組みの柱②

“きめの細かい”相談・支援の充実(R4付帯決議)

- ② 社会的孤立を解消するためには、行政や福祉施設・専門機関などの多職種連携と、公助(行政・専門職)と地域住民が連鎖協働して取り組む地域協働を進める。

取り組みの柱③

ふくしのまなび(R4付帯決議)

- ③ キーワードは“対話(話し合い)”住民一人ひとりの生活課題を身近な問題として捉え、住民と関係者などが連携・協働を図りながら解決するための話し合いの場づくりに努める。

《今後の課題・進め方》

令和4年度中間見直しにおける付帯決議

地域活動について

多様な福祉活動への参画、地域との交流を継続できるよう環境づくりの進展、地域活動の情報共有の活発化によるモチベーションの保持

きめの細かい相談・支援について

さまざまな専門職と連携したアウトリーチの強化

情報発信について

ICTの活用と併せて、高齢者や障がい者など情報弱者に対する従来型の情報発信(広報紙や広報板など)の継続

《今後の取り組み方針 めざす3つのゴール》

- ①タスクゴール
当初目標の達成をめざす
- ②プロセスゴール
行政、専門職、住民の信頼関係形成により強化を図る
- ③リレーションシップゴール
地域福祉ネットワークの拡大と充実

令和4年度 地域支援連絡会議の今後の方向性「多種職連携」、「気にかける」

- ①あらゆる福祉課題や社会問題につながっている社会的な孤独・孤立を解消すること
- ②きめ細かい相談支援の充実で社会的な孤立を解消するために連携協働が必要
- ③孤独・孤立を解消するために連携すること、『気にかけて』いくこと
- ④まずは、お互いの仕事や役割を知り、認め、尊重し合うこと
- ⑤北区地域福祉推進会議で意識共有し、社会的な孤立の解消のための取り組み・発信を促進していくこと

令和5年度 地域支援連絡会議 グループワーク 「気にかけるから気にかかけあう」

- ①行動や取り組みの内容
- ②課題と感じたこと
- ③連携・協働について
- ④工夫・改善点・アイデア

令和5年度 地域支援連絡会議の今後の方向性 「気にかけるから気にかかけあう」(案)

- ・『つながり』…………… つながりを意識化し、つながる範囲を広げ、次期ステージを作っていく。
- ・『気にかかけあう』…………… 意識を持って接し、お互いに「気にかかけあう」関係性を広げていく。
- ・『連携』…………… 顔見知りを増やし、つなぐ・つなげる関係性を構築していく。
- ・『取り組み・情報発信』…… 地域や活動主体に『気にかかけあう』取り組みや情報発信を促進していく。

4 第2期計画から第3期計画へ向けた取り組みの整理

第1期計画及び第2期計画による10年間の地域福祉の推進により、北区における地域福祉の取り組みの体制と仕組みづくりは継承され、区社会福祉協議会をはじめ、各関係機関相互の連携や小地域福祉活動が積極的に展開されてきました。引き続き、第2期計画の成果を継続していくとともに、第3期計画では、それらの体制や仕組みの情報提供を強化し、支援が必要な当事者とともに地域の中で、十分に行き渡らせていくことを進めます。

以上を踏まえたうえで、取り組みを今後も発展させていくため、第3期計画においては第2期計画の3本の柱をまとめ、統合的な計画とし、4本の柱に整理し第3期計画を推進します。

第2期計画

1 地域でつながり支え合う活動の支援

- 小地域での福祉活動の推進・強化
- 災害時にも支え合えるつながりづくり
- 企業や事業所との連携・協働の推進

2 “きめ細かい”相談・支援の充実

- 相談・支援(サービス)の充実

3 ふくしのまなび

- 小地域での福祉活動の推進・強化
- 災害時にも支え合えるつながりづくり
- 企業や事業所との連携・協働の推進

第3期計画

1 住民一人ひとりが主体となって、ともに支え合う地域づくり

- 地域コミュニティ、防災、防犯

2 一人ひとりに寄り添う“きめ細やかな”相談・支援の充実

- 包括的相談支援、アウトリーチ

3 「ふくしのまなび」から「福祉の担い手」「参加し交流する場」づくりへ

- 地域づくり、参加支援

4 多様な担い手が役割を分担し、協働して支援を行うしくみづくり

- 多機関連携

北区のこの間の取り組みを継続し、
地域共生社会の実現に向けて、取り組みを推進します。